

4 収入に関する証明書類

本人及び配偶者（配偶者については定職収入がある場合のみ）の証明書類が必要です。

なお、生活費や授業料等の支払いに対し、収入金額が合理的な金額であるよう申告してください。収入の合計金額を「0」万円とする等、学費や生活費に不十分な額とはしないでください。

(1) 収入の種類と【用紙②】収入計算書及びスカラネットに記入・入力すべき内容

	対象者		該当する主な収入	記入すべき1年分の収入金額		注意事項
	本人	配偶者				
定職	○	○	勤務条件が常勤である場合の収入	給与所得者の場合、「2021年分源泉徴収票」の「支払金額」		給与所得とは給与・賞与、専従者給与等を指します。
				給与所得者以外（個人事業主等）は「2021年分所得税の確定申告書（控）」の「所得金額」、又は「2021年分市県民税申告書（控）」の「所得金額」		
アルバイト	○	—	定職以外の収入	複数の支払元がある場合は、収入の合計金額		宿直・ビルの管理人等の場合、「週あたりの就労時間」には拘束時間ではなく実働時間をスカラネットに入力してください。
父母等からの給付額	○	—	本人の日常生活において、父母等の家計から支出されたもの	自宅通学者	食費・住居費等金銭・物品を問わず、本人の日常生活において、一般的に家計から支出されるものを金額に算定し、更に、授業料・通学費・小遣い等、本人に支給又は本人に代わって家計から支出した金額も算定して合計した金額	日常生活費（食費・住居費・光熱費等）については、世帯全体の年間経費を家族数で割ったものを本人への年間給付額とみなしてください。
				自宅外通学者	金銭・物品を問わず、本人が父母等により給付を受けた金額、及び父母等が本人に代わって負担した金額の合計額	
奨学金	○	—	1年間に受けた全ての給付・貸与奨学金	1年間の奨学金の合計額 (機構奨学金で、機関保証の場合は保証料を含む)		現在申込中のものは除きます。
その他の収入	○	—	上記いずれにも当てはまらない収入及び預貯金の取崩額等	失業給付・児童扶養手当等の受給額、預貯金取り崩しの合計額		預貯金の取崩しについては、(注1)を参照してください。

(注1) 預貯金を取り崩して生活をしている場合は、「その他の収入」に取り崩した預貯金額を入力してください。

(注2) 本人の日常生活を営むうえでかかる費用が父母等の家計より支出されている場合は、その額を「父母等からの給付額」欄に入力してください。

(注3) 前年(2021年)の収入金額に対して、本年(2022年)の収入見込額に変動がある場合は、本年見込額も入力する必要があります。前年と変動がない場合は、本年見込額の記入・入力は不要です。



重要

前年と本年で変動がある場合は、本年見込額での選考になります。

(2) 収入に関する必要な証明書類(証明書類はコピー可です。提出された証明書類は返却できません。)

「【用紙②】収入計算書」に必要事項を記入し、該当する証明書類を添付のうえ、学校に提出してください。

【前年】 2021年(1月～12月)の証明書類	定職収入がある場合	源泉徴収票(給与所得者) 所得税の確定申告書(控)(給与所得者以外) *確定申告書(控)に税務署の受付印がない場合は市区町村役場発行の所得証明書、課税証明書又は税務署発行の納税証明書(その2)のいずれか一つの添付が必要。なお、確定申告書(控)と、市区町村発行の所得証明書又は課税証明書、税務署発行の納税証明書(その2)の対象年度が異なっても差し支えない。 *確定申告をe-taxなどの電子申告により行った場合は、受付日時等が印字された「確定申告書」の添付が必要。
	アルバイト収入の場合	アルバイト先の源泉徴収票、給与支払証明書等
	父母等からの給付額	給付の年額の証明(「【用紙②】収入計算書」裏面:父母等が記入、自署)
	奨学金を受けている場合	奨学金受給額を証明する書類のコピー 貸与奨学金返還確認票(機構奨学金の場合)のコピー
	その他	雇用保険受給資格者証、各種手当の通知書、生活費の出し入れに使用している預貯金通帳(口座名義人と直近3か月程度の記帳部分)のコピー等
【本年】 上記以外に2022年(1月～12月(見込み含む))の証明書類も併せて提出が必要な場合	前年2021年(1月～12月)の収入から変動がある場合	直近3か月以上の給与明細・年収見込証明書(定職・アルバイト収入がある場合) 退職証明書 当該収入を証明できる書類(父母からの給付額・奨学金・その他の収入がある場合は、上記の2021年の取扱いと同様)

(注)「収入計算書」について

- ・収入金額を推算する必要がある場合は、裏面の余白に計算式を記入してください。
- ・支出項目については、「日常生活費」「授業料(設備拡充費、実習費等は含まない授業料年額)」「通学費」「その他の費用」に分類し、それぞれ支出した金額を自己申告により記入してください(証明書類不要)。
- ・本年見込用について前年と変動がない場合、収入見込額欄及び支出見込額欄の記入は不要です。

5 収入に関する「スカラネット入力下書き用紙」の記入要領

「スカラネット入力下書き用紙」[9](#) ページ「I-あなたの所得情報」の記入について説明します。

「スカラネット入力下書き用紙」に収入状況(所得情報)を必ず記入のうえ、スカラネットに正しい情報を入力してください。

「スカラネット入力下書き用紙」

定職 アルバイト 父母等からの給付額 奨学金(現在申込中のものは除く) その他の収入 配偶者の収入(定職収入のみ)	の6項目について、 それぞれ算出してく ださい。	ア 前年収入 (2021年1月～12月の年間収入金額) イ 本年見込※ (2022年1月～12月の収入見込金額) ※前年の収入金額に対して、変動が見込まれる場合に限り、入力してください。また、この場合も、前年の収入金額は必ず入力してください。
--	--------------------------------	---